

会 議 内 容

中野課長

皆さんこんにちは。大変ご多用の中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日の進行を務めます長寿あんしん課長の中野でございます。よろしくお願いたします。

会議を開催する前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

≪事前送付≫配付資料

資料1 第2回会議の主な意見と回答

資料2 第1節高齢者の生きがいと社会参加への支援

資料3 第2節きめ細かな介護予防の推進

資料4 第3節高齢者の暮らしを支える仕組みの充実

資料5 第4節介護保険サービス提供体制の整備

資料6 第9期期間中の基盤整備の考え

≪当日≫配付資料

次第

この策定検討会議につきましては、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により原則公開となっております。また、会議後には会議録を作成し、公開をいたします。その際、記録については要点記録とし、各委員のご意見、ご発言については委員名を明記した上での議事録いたしますのでご了承ください。なお、会議録作成のため録音を行っておりますが、作成後に消去をいたします。それでは、村山会長に会議の進行をお願いいたします。

村山会長

第3回和光市長寿あんしんプラン策定検討会議を開会いたします。

本日の会議は15時までとなっておりますので、円滑な議事進行のご協力をお願いいたします。

それでは、会議の開催にあたり、委員定数について事務局の確認をお願いいたします。

川口課長補佐

この策定検討会議の委員は、今回14名であり、その過半数である8名の出席が会議の成立要件となります。本日、過半数以上13名のご出席でございますので会議は成立いたします。

村山会長

それでは議事に入ります。はじめに議事録署名人の指名をさせていただきます。名簿順で、川淵委員と山口委員のご両名に議事録の確認と署名を

	<p>お願いいたします。</p> <p>会議を傍聴される方にお願ひです。配付資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議事に沿って進めていきます。まず、議事の1つ目について事務局から説明お願ひいたします。</p>
川口課長補佐	<p>それでは、議事「(1)第2回策定検討会議の意見に対する回答」と議事「(2)計画推進のための施策の修正について」は関連しておりますので、一括して説明してもよろしいでしょうか。</p>
村山会長	<p>では、お願ひします。</p>
川口課長補佐	<p>まずは議題(1)につきましてご説明したいと思います。資料1は、前回の回答の内容をまとめた資料となります。頂いたご意見に対して、資料の追加があるところに「あり」と書いてあります。詳しい内容は、実際に追加した資料を見て頂く方が分かりやすいと思いますので、後ほどご指摘いただければと思います。</p> <p>続きまして、議事(2)の「計画推進のための施策の修正」についてご説明いたします。こちらの議題(2)の内容ですが、前回、節1から節3までご説明したと思います。皆さんのご意見等を頂戴した中で、あらためて資料2、3、4というかたちで修正を加えたものが、議題(2)の「計画の推進のための施策の修正について」という資料になります。最初に、全体に関わる変更について説明いたします。成果指標や活動指標について、前回の会議で9期の計画の評価を見据え、あげられたところはあげた方が良いのではないかと、指標設定の再検討をしたほうが良いのではないかとというご指摘、ご意見がございましたので、全体的に成果指標や活動指標の見直しや追加を行っております。また、評価をする時期を毎年度から令和7年度に修正いたしました。計画の具体的な取組についても、新規事業をわかりやすいようにしたほうが良いというご意見がございましたので、順番を変更しております。本年10月に機構改革がございましたので、所管している課名も変更しております。全体的なところは以上でございます。</p> <p>それでは、資料2「1 高齢者の生きがいと社会参加への支援」の変更したところと、ご質問がありました内容についてご説明いたします。</p> <p>1-1につきまして、ご意見を踏まえて「地域互助力の推進」を「高齢者の社会参加の推進」に変更いたしました。変更したところは赤で表示させていただいております。成果指標であるニーズ調査の「生きがいがありますか」に対して、他の市町村と比較できたら良いのではないかとというご意見が前回ござい</p>

ましたけれども、この項目は オプション項目で、近隣では2市しか調査して
いなかったため、比較がちょっと難しいところでございました。目標は 2.3%
以上増加、調査 5,000 人に対して3年間で 115 人以上増加したいと考えており
ます。活動指標は、1 ページの下のほうですけれども3つ追加いたしました。
ニーズ調査でいずれかの社会活動に「月1回以上」参加していると回答してい
る人の割合が 40.3%でしたので、目標は 45%以上としました。3年間で 700
人以上増加したいという考えでございます。 地区社協の活動参加者数は、現
状と目標値共に記載されていなくて申し訳ございません。令和4年度は数値を
取っておりませんでしたけれども、今年度の見込みにつきましては、今、調整
中のございまして、次回、記載を予定するところでございます。G B E R は本
年度より導入するWebプラットフォームですので、掲載活動数の現状は掲げ
ることができませんけれども、目標として何件程度あげられるか検討中ですの
で、次回の会議で数値をお示ししたいと思います。

続きまして、5 ページを開いていただければと思います。こちらは生活支援
体制整備事業の図を変更しております。高齢者版ファミリーサポートを入れる
ことや取組内容を記載することで、生活支援コーディネーターや就労的活動支
援コーディネーターの取組内容がわかりやすいように変更をしました。前回の
会議のご意見で、包括支援センターやケアマネジャーと各種コーディネーター
の連携がわかりやすいように可視化してほしいというご意見があったのです
が、図表に入れるとわかりにくくなるため記載していません。記載は
していませんが、地域包括センターとの連携は推進してまいります。

続いて(5)の 次のページなんですけれども、「ICTを活用した高齢者の
社会参加の促進」についてもご意見を踏まえ、「研究機関との連携」からタイ
トルを変更し、内容を変更しております。

7 ページをご覧ください。前回の会議のご意見でデジタル活用の普及につ
いて掲載したほうが良いのではないかとご意見がございましたので、こちら
を踏まえまして内容を追加してございます。「社会参加を支える場の支援」に
つきましては、別の担当がご説明いたします。

酒巻統括主査

「1-2 社会参加を支える場の支援」についてご説明いたします。前回の
ご指摘を受けまして活動指標を追加してございます。追加いたしました指標に
つきましては、高齢者福祉センターの利用人数というものになります。市内で
は2施設、指定管理にて高齢者福祉センターを運営しておりますが、こちらは
高齢者の健康増進やレクリエーションの場の提供だけではなくて、高齢の方々
皆さんが集ってコミュニティ形成の場としても活用していただける施設とな
っております。こちらの指標といたしましては、令和4年の現状と実績と、令
和7年度の目標人数というかたちで掲げさせていただきました。こちらの人数

にしましては、後段のほうで高齢者福祉センターのより詳細な目標人数等を示す表がありますので、そちらでご説明させていただきたくといたしまして、指標のほうはこちらに掲載したということでございます。

8ページ、「和光市生きいきクラブ及び生きいきクラブ連合会への支援」に関する部分になりまして、表を添付させていただいております。前回、委員の方から、なかなか人数が伸び悩んでいるという部分もお伺いしているところ、現状としては、ご覧いただいたように和光市の現状と全国的な現状ということで追加しております。前回、ご意見がありました、こういった内容を含めた補助金の在り方、助成金の在り方につきましても、こういった現状を踏まえながら今後検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

続きまして、9ページのシルバー人材センターの各年度の登録会員数を追加してございます。9ページの中段になります。こちらは冒頭に申し上げました、地域活動指標になりました高齢者福祉センターの利用実績数になります。ご覧いただいておりますように、コロナの期間で大幅な人数減少が起っております。コロナ期間中に開館そのものが、活動できなくて閉館してしまうといったようなこともあり、大幅な利用減になっているのが現状です。先ほど申し上げましたように、この施設にしましては、地域の皆様が活動の場として非常にお使いいただいていたというのが平成30年の実績でよくわかりいただけるかと思っております。現状、まだまだ回復段階ではあるのですけれども、今後も平成30年度を最終目標率といたしまして、年度ごと3,000人から4,000人程度の増加を見込めるよう、各施設と和光市と連携しながら増やしていくところを思って活動指標とさせていただきました。元の数字としてはこのようなかたちの利用実績となっております。

次に、「高齢者の社会参加の場の提供」といたしまして、所管が生涯学習課でやっております「わこう市政学習おとどけ講座」というのを社会参加の場の1つとして広く周知していくことを具体的な取組の内容として追加いたしました。提供方法といたしましては、予防事業や高齢者福祉センターでの講座開催とか、そういった様々なものの周知、開催の機会を通じて社会参加の場を促してまいりたいと考えてございます。説明に関しては以上です。

川口課長補佐

続きまして、11ページの「1-4 認知症対策における社会参加への支援」では、活動指標としまして、地域で本人や家族を支える仕組みであるチームオレンジの登録者数、こちらをあげておりまして、令和4年度23人というところでございますけれども、この計画的期間中にもう1か所チームオレンジを立ち上げる方向で調整したいと考えていることから、令和7年度50人以上と掲げました。こちら、申し訳ございません「令和7年度(2026)年度」となっておりますけれども2025年度ということで修正をしたいと思っております。認知症対策推進の

ために、学校や職域での認知症サポーター養成講座の開催を強化してまいりたいと思っております。

続きまして、資料3「2 きめ細やかな介護予防の推進」について説明いたします。1ページをご覧ください。成果指標を3つ追加しております。1つ目は、ニーズ調査でフレイル項目に該当した人の割合ですが、現状、目標共に次回会議でお示ししたいと考えております。総合事業対象者及び介護予防対象者の維持・改善率につきましては、後期高齢者の割合だけだとしても現状の数値を維持することを目標として設定をいたしました。

続きまして、2ページをご覧ください。活動指標につきまして、前回、数値が入っておりませんでしたので、数値を入れております。前回申し上げましたとおり、高齢者数の伸び率を掛けて計上しております。

次の2ページほど飛びまして6ページ(2)の④番、赤字になっておりますけれども「一般介護予防事業評価事業」につきましては、委員の皆様の前回の意見を踏まえまして、内容を変更しております。

続きまして7ページを飛ばして8ページになります。フレイル予防ちよい足し事業につきましては、わかりやすいようにイメージ図を追加いたしました。

次の9ページですけれども、介護予防拠点、こちらにつきましても地図を付けてわかりやすくしてございます。

次の10ページでございます。一体的事業につきまして、こちら赤字で前回の意見を踏まえまして文章として加筆しております。

12ページは、コミュニティケア会議につきまして図を追加しております。

次に、13ページも、多少誤字の修正をしておりますけれども2につきましては以上でございます。

次に資料4「3 高齢者の暮らしを支える仕組みの充実」をご覧ください。最初の1ページ、「基本施策の目指す姿」につきまして、こちらは「本人が希望する馴染みの環境・関係性の中で」という言葉を加筆いたしました。これは、長寿あんしんプランの基本理念である「高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる」という理念を基本施策の中でも意識して取組を掲げてございます。

次の3ページになりますが「(2) 認知症の正しい知識・理解の普及」につきましては、学校や職域での認知症サポーター養成講座の強化を図ることについて加筆をしております。同じく3ページの「(3) 認知症予防、重症化予防への取組み」につきましては、前回の認知症予防とフレイル予防、介護予防については関連性が高いというご意見を踏まえて、以上のように加筆をしております。

次に、6ページをご覧ください。こちらの活動指標につきまして、前回は、指標として相談に占める虐待認定率を入れておりましたけれど、

	<p>ご意見を踏まえましてそちらは削除いたしました。</p> <p>ちょっと飛びますけれども15ページをご覧ください。「包括的支援事業（地域包括支援センター）の推進」のところですが、こちらの推進では活動指標を3つ掲げております。これは、国が毎年調査する地域包括センター運営状況調査をもとにしまして、保険者機能強化交付金の評価項目として挙げられているものの一部でございます。保険者機能強化交付金は、自治体への財政的インセンティブとして、自治体の高齢者の自立支援や重症化防止等に関する取組を支援する交付金で、評価によって国からの交付金が増額するものです。そのため積極的な取組を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>16ページでございますけれども、包括支援センターの場所と担当地区を記載いたしました。</p> <p>数ページ飛んで20ページでございます。こちらの表は、順番を逆にしまして、限度額が低い項目を上といたしました。内容には変わりありません。表現の方法の修正を行ったというかたちです。</p> <p>議題（1）及び（2）、修正の箇所につきまして、説明は以上となります。</p>
村山会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>今、資料の1から4までご説明いただきました。前回の委員会で説明いただいた内容の修正事項に関して中心に説明をいただきましたが、修正事項等々に関して、何か質問であったりご意見がある方は挙手をお願いいたします。</p>
山口委員	<p>3点ほどあります。</p> <p>まず2の「きめ細やかな介護予防の推進」のところ、7ページと9ページで重なっているところがあって、このまま載せるのかどうかということを知りたいです。少し字が小さいし、もう少し見やすくなるかなというのが1点です。</p> <p>次に1の「高齢者の生きがいと社会参加への支援」のチームオレンジの部分で、3の「高齢者の暮らしを支える仕組みの充実」の3ページと同じような説明が2か所あったかと思えます。これは1にも3にも載せるのかどうか。</p> <p>あと3の「高齢者の暮らしを支える仕組みの充実」で、前計画では地域包括支援センターについて、どの地域でどのくらい認知症の方がいるとかの記載があったかと思うが、今回はまとまって、15～16ページの辺りで記載されています。地区別にどれくらいというのは載せないのでしょうか。</p>
村山会長	<p>では、事務局のほうから何か回答があればお願いします。</p>
塩川主任	<p>ご質問ありがとうございます。長寿あんしん課の塩川です。</p> <p>3点ご質問いただきました。まず1点目、資料3の7ページ、9ページに関</p>

	<p>しての記載の見にくさの指摘について、特に7ページについては非常に字が小さいというところがありますので、掲載については修正をかけていきたいと考えています。ご指摘ありがとうございます。</p> <p>2点目について、チームオレンジのことが複数回掲載されていることについてどうするかというご意見に対してです。資料2の家族介護者の負担のところ、資料2の11ページと、資料4の冒頭1ページから3ページに関して提示されています。認知症施策そのものに関しては資料4で相対的に記載させていただきます。ただ、認知症のご家族様、もしくはご本人様の社会参加という側面や、切り抜いて資料2の社会参加の支援というところで、特出して記載をさせていただくという趣旨から、2か所に提示をするというのはそのまま掲載をしていきたいと市としては考えております。</p> <p>3点目の包括ごとに認知症の数とか、そういったものが出ていたというご指摘です。今回の計画においては、和光市は小さい市町村ではあるものの地域差があります。事務局としては各地域でそれぞれの数、もしくは目標値などは持っているものの、計画の中にそれを表記することは今回、差し控えたというところになります。従って、それぞれの包括での実態についての記載もいたしておりません。</p>
村山会長	<p>今の回答で大丈夫でしょうか。</p>
山口委員	<p>はい。</p>
村山会長	<p>では、先ほどの指摘に関しては、次の前のときに修正いただくということでお願いいたします。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
川淵委員	<p>先ほどの、第8期まではそれぞれの包括エリアごとに評価とかがあって、それがなくなった要因というのが今の説明でいいのかどうかです。これは地域の課題というところにもあって、南エリア、それから北エリア、中エリアでこれだけの予防マネジメントが必要な人がしっかりとわかっている、それを具体的にその地域の特性、地域の課題診断というかたちになるのですが、それを敢えて、9期では載せない意図は何かを知りたいです。</p> <p>もう1つ、前回質問した、コーディネーターをたくさんつくっているというところで、それは包括の部分で調整していくと口頭でいただきました。資料3の13ページに、しっかりと地域の課題だったり、それを政策に提言するというのが、まさしく地域包括ケアシステムの一環の1つになっています。その部分の下に「図〇〇 ケアマネジメント強化と地域課題の解決の関係図」という</p>

	<p>表があり、その生活支援体制だったり、そういったところに生活支援コーディネーターという記載を入れていただくことは可能かと思います。和光市の包括ケアはこのように回っていますということをまとめていただき、やっていることをそのまま書かずに、可視化していただいたほうが、市民の方、高齢者の方にわかりやすいと思います。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。事務局から何かありますでしょうか。</p>
川口課長補佐	<p>まず、コーディネーターを表記に入れるということにつきましては、それを組み込んだようなかたちをもう少し検討したいと思います。ケアマネジメントの強化の地域課題の解決の3ページのところに関してはそのようにしたいと思っております。</p> <p>その前の各包括の活動の指標ですが、今回はそこを前面に出さないというところを考えているところではございます。ただその部分につきましては改めて内部で検討して、表記をする・しないというところを考えたいと思います。</p>
村山会長	<p>はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。</p>
関塚委員	<p>今のお話のことです。掲載しない理由が地域ごとに特質があって、それをあまりはっきりさせてはいけないということなんですか。</p>
中野課長	<p>ただ今の部分につきましては、例えば改善率・維持率・悪化率という表記をしますと、これを額面通り受け取って、例えば、どの地域は良くてどの地域は良くないというような見え方をしているという側面があるようです。それで、非常に各包括はご努力をいただいて取り組んでいるにも関わらず、どこが良くてどこは良くないように見えてしまう、この部分を何とかもっと良い表現に工夫して、ご理解を得られるようなかたちのほうが良いのではないかと議論が中でございました。そういった背景がありましたが、1回持ち帰らせていただいて、4回目の会議で示したいと考えております。</p>
関塚委員	<p>あと目標値ですが、全体的にはパーセントで2%から6%ぐらいの増加なんですけど、急に2倍ぐらいの目標値がありました。資料1の7ページの高齢者福祉センターの利用人数ですが、これも、コロナ前に戻ればこのぐらいになるだろうということが根拠ですか。</p>
酒巻統括主査	<p>ご質問ありがとうございます。資料2の9ページをご覧くださいながらお話をさせていただければと思います。平成30年が、高齢者福祉センターが約</p>

	<p>38,000人で、新倉センターが約29,000人という状況でした。去年はそれぞれご覧のとおり、16,000人、12,000人程度に回復をしています。あまりにも落差が大きく、減ったままなかなか伸び悩んでいるというような部分があります。ただし、年々コロナから明けて出てきていらっしゃるというのは各センターから伺っているのです。我々のほうも38,000、29,000というのはかなり大きな目標ではあると考えておりますけれど、定期的に、どうしたら回復していくのだろうかという打ち合わせをそれぞれのセンターさんとさせていただきながら、目標は高いところに置いてありますけれども、そこに向かって互いに努力できればなというところで載せさせていただいております。順調に利用者数の方が増えているという現場の声も伺っておりますが、まだ途中なので、今年度が何人までいくかというのはまだわからないのですけれども、そういった意味で30年度を見据えながらこの数値を提示させていただいたところですよ。</p>
<p>関塚委員</p>	<p>わかりました。3年後なものですが、PDCAというのは早く回すほうが良いということになっていますから、1年ごとに目標を持って行って、差があるかどうかを内部では見ていただければと思います。</p> <p>もう1つ、11ページのチームオレンジですが、これは何か根拠がありますか。この人数だけ登録してもらえとか、1年に10人ずつとかというのがあるのかと思いました。いかがでしょうか。</p>
<p>塩川主任</p>	<p>ご質問ありがとうございます。チームオレンジにつきましては、任意の市民団体となりますので、こちらから何人登録してくださいという申し出はしない予定です。現行1チームで23人、今年度もう少し増えるというような情報を聞いております。2チームになったら、少なくとも50人は登録者数が伸びるであろうというところで目標設定をさせていただいております。</p>
<p>関塚委員</p>	<p>養成講座の回数で増えるとか増えないとかというのはあるんですか。</p>
<p>塩川主任</p>	<p>養成講座を受けた方の中で、実際に何か取組をしてみたいという人たちが有志でチームオレンジとなっていくしますので、当然、養成講座が盛んになればチームオレンジの設立申請も増えてくる可能性はあります。</p>
<p>関塚委員</p>	<p>なるべく参加していただくには、いつでも辞められますから、まずはやってみてくださいというようなことも必要かと思いました。</p>
<p>村山会長</p>	<p>他はいかがでしょうか。</p>

山口委員	<p>資料4の6ページのところで、「養護者」という意味がこれでわかるのかというところですか。なぜかという、私たちサービス事業者が虐待をしている数が多いとは思ってほしくないというところがあって、養護者は、サービス事業所ではなくて家族でみている方という意味がわかるかというところが少し引っかかりました。</p>
塩川主任	<p>ご指摘ありがとうございます。行政側はどうしても養護者、施設従事者等というような虐待の切り分けをするのに慣れてしまっていますので、市民の方が読まれたときにご理解しやすいように、少し特記を加えさせていただこうと思います。ありがとうございます。</p>
村山会長	<p>大夙賀委員、お願いします。</p>
大夙賀副会長	<p>いくつか質問させていただきます。資料2の1ページ目の、地区社協の活動参加者数というのは、これは地区社協の担い手のほうですか。担い手のほうなのか、地区社協が開催する催し物に来た人の数なのか、どちらなのか気になりました。</p> <p>もう1つは、資料3の11ページ目に「2-3 ケアマネジメント強化と地域課題の解決に向けた取組み」というところで、ここでケア会議の構造を変えていきますよということを(1)に書いてあって、(2)のところで「介護予防ケアマネジメントの適正化」という言葉が入っています。この取組はすごくいいなと前回の会議でも発言しましたが、その結果(2)では介護予防ケアマネジメントの強化ということが特出しされています。例えば要介護以上のケアマネジメントの強化、自立支援・重度化防止に向けた取組というのは、(1)のケア会議の構造を見直すための中に含まれるのか、それとも(2)のほうにもうちょっと書き込む余地があるのか、予防の章になっているのなら良いんですが、そのあたりを少しお聞きしたいと思っています。</p> <p>3点目は質問ではなくてコメントです。情報提供ですが、資料4の15ページ目、地域包括支援センターの評価得点を個別センターごとに公表しないのですかという発言が先ほどがあったと記憶しています。これは説明があったんですが、この定義そのもの、元々は地域包括支援センターの評価指標というものがこの運営実態調査になされていて、これの点数をインセンティブ交付金の活動指標に設定しますというのが令和6年度から始まったのですね。その定義をそのまま転用してはどうかとここに再掲されているので、国の定義によりますというものになっていると思います。私がこの地域包括センター指標の見直しの研究事業の委員で、これは変わります。私自身、この市町村指標、セン</p>

ター指標を足しあげて市全体の評価をしますというのは結構ナンセンスかと思えます。和光市内にいくつかセンターがあります。6か所ぐらいあったら6箇所の1個1個の点数が伸びるのと、市の取組というのが、等価というか、同じレベルで評価されてしまっているの、それをマネジメント統括、市の取組という話と、個々のセンターの努力というのは別の話かと思っています。しっかりと市のマネジメントが評価されるように評価構造を変えていきたいと思いますという話がありますので、ここは変わっていくかと思えます。個別のセンター指標を公表するかという話ですが、やはり市の人懸念されるメリット、デメリットがありまして、これは配慮すべき必要があるかなと思っています。大事なものは、それをしっかりと市の人管理して、地域包括支援センター運営会議のような場で公表して、しっかりと個々のセンターが能力を向上できるように一緒に考えていっているかという実態があるかどうかの方が大事です。そういったことを先ほどのケア会議、行動の中でしっかりとやっていただくと良いと個人的には思っております。最初の2つについて、回答をお願いいたします。

塩川主任

先の2つについて回答させていただきたいと思えます。1点目は地区社協の活動指標、資料2の1ページに関して、地区社協の参加者数なのか、実施している方の数なのかというご指摘については、両方を合わせたものを活動参加者数と捉えようと考えています。当然、地区社協の活動によって市民に社会参加の場が拡大したという捉え方として、社会参加の参加者数は捉えさせていただくのですが、同時にそういったサロンやイベントをすること、それに携わる高齢者の社会参加も果たしているという2つの側面を評価するために、それらを合わせて活動参加者数と捉えるというようにしています。

2点目について、ケア会議、資料3の13ページでご指摘いただいた介護予防ケアマネジメントの適正化が、要介護状態の方たちに対しても類するかというところに関してですが、資料4の16ページ目、居宅の介護事業所さんがみていらっしゃる要介護の方たちのマネジメントについては、一応、包括支援センターの包括的・継続的ケアマネジメントの業務の範疇で適切なケアマネジメントが行えるようにサポートさせていただくこともこの支援の1つとして捉えております。当然、ケア会議の中で困難事例に関してケアマネジャーのプランを応援するということが継続していこうと考えています。ですので、介護予防だけではなく、要介護の方たちのケアマネジメントについてもこの計画の中で支援を謳っていると捉えております。

村山会長

ありがとうございます。

では、私のほうから最後に2点だけ。資料2の1ページの一番下で、高齢者の社会参加の推進のところの指標の1つ目、いずれかの社会活動に参加してい

ると回答した人の割合があるんですが、この社会活動というのは何を指しているのかというのを明記すべきかと思います。いろいろな活動、これから3年後にはまた新しいことができていくかもしれませんし、こういった活動に仕事が入るのかとか、この全体の文章を読むと仕事も入ってくるのかなと思うのですが、実際のこの調査での設問でどうなっているかが詳しくはわからないので、その辺、何が含まれているのか、含まれないのかというのは明記しておくべきだと思います。

もう1点は、シルバー人材の支援ということで、8ページ、9ページぐらいであげていただいていると思います。一方で、これは我々の研究所と和光市との事業ではあるのですが、6ページの辺りでICTを活用した有償・無償ボランティアの仕事の推進というところがあるのです。昔ながらといいますか、シルバー人材センターというルートもあると思いますし、あるいはそれにちょっとなじまないような人たちというのも和光市には存在すると思いますので、そういう新旧のやり方、新旧という用語弊があるかもしれませんが、今あるシルバーと、新しい方法というのが喧嘩しないようにといいますか、うまく共生できるような、そういうかたちを考えていただければと思います。シルバーの会員数も400人弱でずっと推移しているのを見ると、なかなかシルバーに登録するのがちょっとなという方々も和光市内にいらっしゃると思いますので、そういうのが新しいシステムの中でうまく受け皿として機能すると良いなと思っています。今のコメントについては回答の必要はないです。

では、時間も来ておりますので、次の議題のほうに移っていきたくと思います。議事(3)につきまして、事務局より説明お願いいたします。

川口課長補佐

議題「(3) 計画推進のための施策(後半)」こちらについて説明をしたいと思います。

資料5、第4節「介護保険サービス提供体制の整備について」になります。基本施策の成果指標をご覧ください。「介護保険サービス提供体制の整備」というところで、成果指標はニーズ調査の設問で満足度に対して「良い」「まあ良い」と回答した人の割合を掲げていきたいと考えております。目標を達成するための施策として5つ、4-1から4-5を挙げております。

概要について説明いたします。まず「4-1 介護人材の確保・育成」について説明いたします。こちらは、介護人材につきましては厚生労働省の計画においても令和3年7月時点での話では、令和3年度の実績が211万、令和5年度の子予想が233万、令和7年度が243万人必要と予測しております。和光市内でどのような職種でどの程度不足し、どういった理由で人が集まり、将来的にはどうかというところを確認して。その上で、そのために必要な施策は何かを、実現性、実効性を含めて検討していくことが必要と考えたものですから、指標

につきましては令和7年度までに事業者の人材不足の状況を把握する、あと、確保・育成に関する事業の推進をするというような表現にしております。また取組につきましては、次のページにいくつか挙げております。(1)から(6)まで挙げている中で、まず、こちらにつきましては、情報の共有だとかマッチング等で多様な人材を確保して、処遇改善などを促すことで、職員の生活改善、また補助金等の活用で業務の軽減の支援などを、現状実施しているものも含め、そのようなかたちで支援をしてみたいと考えておりますが、最初に申し上げましたとおり、現状の把握を重要としております。下のほうにもあります、見える化なども利用して必要な事業を9期については検討してみたいと考えております。

3ページをご覧ください。「4-2 重層的支援体制の強化」というところでございます。和光市は中央に統合型地域包括支援センターを設置しまして、相談・支援・調整の効率化、ケアマネジメントの一元化を図ることを目的として統合型を設置いたしました。北エリアや南エリアにおいても複合的な生活課題に対する体制として、両方とも関わって重層的に支援体制を支援すべく、他の分野との連携を強化することで対応を図ってまいりたいと思っております。こちらにつきましては、地域福祉計画で統合型等の見直しを図られておまして、そういったところとの調整も図ってまいりたいと考えております。また、第2節でも記載がありましたけれども、地域課題の解決に向け地域包括ケア推進会議などコミュニティケア会議で他の分野の連携をしてみたいと考えております。

次に3ページの下段「4-5 介護保険サービス事業所に対する指導・検査の強化」についてですけれども、和光市は介護保険サービスの事業者指定だとか、あと、指導など、県の権限がいくつか移譲されているというのが特徴でございます。市内の事業者や有料老人ホームへの対応、届出、指導・監督等をしてまいりたいと思います。

次に4ページ目の下段のところ、「4-3 給付適正化の推進」というところでございますけれども、こちらは介護保険サービスを必要としている人に適切な認定と過不足のないサービスを提供するために、認定の審査、点検やケアプランの内容の確認・指導、また国保連に委託して請求する内容等、個々の情報の突合、検分、点検をして適正な請求を促すということで、必要な方に必要な分のサービスを提供することで、持続的なものを進めていくと。このことは第8期も実施、5つしておりましたけれども、国のほうも第9期において見直しを図って、3つに統合しながら実施していくということになっておりますので、こちらを実施してまいりたいと思っております。そして、また情報の周知だとか事業所の点検等により同様に適正化に努めてまいりたいと考えております。

村山会長	<p>最後、7ページでございますけれども、こちらは、人口の動態や介護ニーズの状況、介護現場の状況を踏まえてサービスの基盤を整備してまいりたいと思っております。サービス基盤についての考え方については、次のところでお話しさせていただきます。資料5、施策4の「介護保険サービス提供体制の整備」の説明を終わります。以上です。</p>
峯委員	<p>今の資料5に関しまして、ご意見やご質問のある方はお願いいたします。</p> <p>4-1の「介護人材の確保・育成」という点です。やはりどんな充実した施策やサービスが展開していく上でも人が一番大事だと思うので、ここは非常に重要だと思います。2ページ目の3の「働きやすい職場環境の整備」というところで、福祉、介護は働く上でやはり人が大事ですので、ここに書いてあるのはどちらかというと業務的負担の軽減という部分がありますが、働く上で、働きやすい職場環境は何かというと、精神的な負担が非常に大きいかと思っております。そういった意味で、今事業所が苦しめられているというところが、おそらくハラスメントに関する部分かと思っております。そういった意味で、いわゆるサービス業の宿命というか、そういう部分なのですが、苦慮している部分とか、介護だどうしてもセクハラとか、そういった問題が多々あると思います。やはり新しい人を採る上でももちろん大切なのですが、今働いている人をいかに辞めさせないかというのが非常に重要で、事業所にとっても問われている部分でもあります。おそらく、こちらの事業主の義務化された部分でも、ハラスメントの対策を、事業主が講じるべき措置ですとか、埼玉県のほうではハラスメントの相談窓口というのを設けたとか、設けるという話も聞いていますので、そのハラスメントに関する部分は、是非、この働きやすい職場環境の整備には載せる文言かと思っております。以上です。</p>
川口課長補佐	<p>ありがとうございます。こちらの(3)につきまして、国の施策と市の施策の示している内容を踏まえまして、内容の修正、検討をさせていただければと思います。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。他はいかがでしょうか。</p>
川淵委員	<p>3ページの、4-2の「重層的支援体制の強化」のところで、(2)の「地域包括ケア推進会議の推進」と書いてあり、下のほうに「障がい者福祉との連携についての勉強会や、連携促進のため各課の取組み強化を図ります」、重層的な支援のところ、複合的な案件が和光市内のエリアごとにとどのくらい、複合的に想定される、高齢者とか、障がい者とか、子どもの困っている方たちがど</p>

	<p>のくらいいて、それに対してどういうふうな取組がされているか、数値化をしていただくと非常にわかりやすいと思います。障がい福祉との連携ということで、障がい福祉の計画書というのがあると思うのですが、そういったところに包括の部分とか、そういったところの会議に参加していただくとか、生活困窮で生活保護受給者の方たちの共生なども、皆さん高齢になってきていますから、ここの連携、課同士の連携とか、どうやってされていくのか、具体的にあった方がわかりやすいと思いました。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。事務局はいかがでしょう。</p>
川口課長補佐	<p>まず、数値化とか、数値を乗せることにつきまして、そういうかたちができるよう、少し修正してまいりたいと思います。</p> <p>また、各課との連携を具体的にというところでございますが、こちらにつきましては、そういったところと合わせながら具体化できるかどうか話し合ってみたいと思います。</p> <p>委員さんのご趣旨の部分はわかりましたので、各課と目線を合わせたいと思います。</p>
村山会長	<p>検討をお願いいたします。どうでしょうか。</p>
委員一同	<p>(特になし)</p>
村山会長	<p>では、事務局からお願いします。</p>
川口課長補佐	<p>1点、修正をさせていただきます。4-2の(1)、3ページなんですけれど、「統合型地域包括支援センターの運営・推進」こちらの真ん中、四角で囲まれたところで、「統合型地域包括支援センターの展開」という記載のところ、今は「包括的支援体制の整備」という名称でございます。こちらの資料のほうを直させていただきます。よろしく願いいたします。</p>
村山会長	<p>わかりました。</p>
大冨賀副会長	<p>重層的支援体制の3ページ目のところが少し気になります。これは重層的支援体制整備事業という国のメニューがありますが、これには乗っからずに、包括的支援窓口、窓口が実質的にあるので、この取組を拡大しますということかと思えます。ただ、重層事業をやる、やらないに関わらず、包括的支援体制の整備をするということは大事だと思うので、4-2の名前が、ややこし</p>

	<p>いのですが、包括的支援体制の強化とかいうことになると、重層事業をやるのではないにも関わらず包括的支援体制を組むということになると思うので、この文中には、包括的支援体制ということが書かれているので、その辺りがもし意図的に使い分けをなされているのであったらそっちにしたほうが良いと思います。重層事業のメニューの中ですと、包括的な窓口の他に地域づくり事業とか、参加事業とか、アウトリーチ事業とか、他機関共同連携会議みたいなものもあるのですが、それを1個1個、フルセットでやって国のメニューに乗っていくということではなくて、1個1個の事業を適切に、和光市らしいやり方で展開していくことも大事だと思います。例えば、参加支援事業などは、最初のほうの、生きがいの社会参加支援のところたくさんやっていると思いますので、他機関の会議の在り方とか、地域づくり事業とって、高齢だけでなく、障がい、生活困窮、子どもの居場所づくりを、縦割りをなくして展開していきますということも求められていると思いますので、今後そういったところも検討していただければと思います。コメントです。</p> <p>もう1つは指導監督のところです。確認ですが、市町村の人間としては地域密着型サービスと居宅介護支援事業所に関する指導監査権限があるということだと思います。ここでは色々あるように書かれているのですが、しっかりと、地密と居宅介護支援事業所に対する取組をしていくということでしっかり書いていただければと思います。以上です。</p>
酒巻統括主査	<p>指導監督の件でございます。和光市が権限移譲を受けており、地密、居宅介護支援事業所の他に、一般の指定介護サービスも同じようにして県のほうから指定監督の権限移譲を受けておりますので、市のほうで実施しているところです。</p>
村山会長	<p>前半のほうはご検討いただいて、文言の整理というか、そういう部分だと思いますので、検討お願いいたします。</p> <p>他はよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(特になし)</p>
村山会長	<p>では、次の議事に進めたいと思います。</p> <p>続きまして議事の(4)番目に関しまして、事務局、説明をお願いします。</p>
川口課長補佐	<p>資料6「第9期の介護サービス基盤整備の考え」でございます。こちら8期の公募状況と9期の基盤整備というところでございまして、こちらは市内で唯一の特別養護老人ホーム、定員60名の方がおりますけれども、令和5年7月</p>

	<p>で65名の待機者がございます。今後、後期高齢者の人口が増加することを踏まえて、9期計画では、引き続き特別養護老人ホームの整備推進を考えております。8期の計画で公募していた地域密着型29名は、事業所のほうの問い合わせをしたところ、採算性が29という定員数では合わないというところもありまして、広域型に変更して定員80名というかたちで考えております。また、実際、今のところ、今回、各サービスの推計だとかはまだつけておりませんが、現在、保険料の算定の中で、今、推計を調整している最中でございます。見た感じでは、第8期にお示しした令和7年、令和12年、令和22年の人数、だいたい116名、130何名と150何名、こちらの数値に近い数字が出ております。ちなみに、今、待機のほうが65名というところで、実際のところ、今すぐではないという方が数名いらっしゃって、あと施設に入っている方が大体42、43名います。あと、伸びの部分を踏まえて大体70から80名ぐらい不足するであろうというところがありますので、広域型の特別養護老人ホームが80名というところが、採算性と併せて妥当なところかと思えます。</p> <p>グループホーム、特定施設入居者生活介護につきましては、現在でもグループホームに空室がいくつか発生していること、あと、令和5年度から市内に民間の有料老人ホームも開業しているというところもあります。今後の伸びも踏まえて特別養護老人ホームの整備をすることによって、既存の施設から想定しまして、整備方針からはこちらのほうは除くというかたちを考えております。以上です。</p>
村山会長	<p>資料6の説明をいただきました。資料6に関しまして、質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
大夢賀副会長	<p>先ほどの話とつながるのですが、これは地密ではなくて特養になるということで、先ほど権限を持っているということですが、その運営とか取組について、何かこういう事業所があるとか、加算の取得とか、許認可を行った後にやり取りをする余地はあるのでしょうか。</p>
酒巻統括主査	<p>ご指摘、ご質問ありがとうございます。今、市内で多数、施設さんとはやり取りをさせていただいています。新規もさせていただいてまして、新規の指定のことも、加算とかのご相談、ご質問を受けております。ここに掲げてございます特別養護老人ホームに関しても変わらずに、その後の支援というか、相談があればお受けしまして、運営の支援等はやってまいりたいと考えてございます。</p>
大夢賀副会長	<p>ありがとうございます。やはり指定が変わると、権限とか内容も変わってく</p>

	<p>ると思います。例えば地域密着型特養だと地域交流スペースとかいうこともつくらなければいけなかったりすると思うので、そういったところまで公募要件に書けるかなど、せっかくこういう大きめの施設が建つということでしたら、その地域の拠点になってもらえるように、そして、看取りをしっかりと行ってもらえるようなやり取りが今後できるといいなと思い、質問しました。ありがとうございます。</p>
村山会長	<p>他はいかがでしょうか。</p>
川淵委員	<p>80名の特養ができると助かる方たちがたくさんいるのかなと思う反面、今年金は上がらなくて、いろいろな物価が上がって大変という中で、生活保護を受けている人なら大丈夫かもしれませんが、そうでない人たちのギリギリのラインの人たちが非常に多いということで、特養のところでもユニット型とかいろいろあると思うのですけれども、入居費用のことも想定して市内の高齢者のどのぐらいというのを想定して調整していただくと非常に助かると思います。</p>
村山会長	<p>他はいかがでしょうか。資料6に限らず、今日の資料を通してご意見やご質問等もお受けしたいと思っております。</p>
本橋委員	<p>地区社協に関わっているものとしましては、これを見て、地区社協はこれからどうなるのか、少し大変なのか、この先どういう方向に進んでいくのかというところが少し思いやられます。</p>
村山会長	<p>そうですね。良い方向にいくと良いかなと思っております。</p>
村山（喜）委員	<p>地区社協というのは場所場所によってカラーがまったく違います。高齢者が本当に中心になってやっているところ、あるいはPTAの人たちが本当に子どもたちと接しながらやっているところ、その地区によって違うのですが、自治会との関連性がどうなっているのかよくわかりません。最初、白子が立ち上がったときに、高齢者の方のお手伝いできればということで最初参加してみました。白子の場合はPTAの方が非常に積極的に、校長先生あるいは学校の人たちと一緒にやってくれていて、非常に活発にこういうこともやっているんだと改めて思いました。いろいろなかたちで自分たちだけでなく、やっていける場所もあれば、他のところに行くと高齢者がすごく一生懸命やっているところもあるので、それはそれでカラーがあっていると思います。だから、それだけいろいろな活動をするということは、いろいろなかたちで地域に密着して役立っていける大事な場所なんだなと思います。ただ、自治会とはどうかという感</p>

村山会長	<p>じは少し不安なところがあります。以上です。</p>
佐藤委員	<p>ありがとうございます。今回のこの長寿あんしんプランではあまり自治会みたいところに踏み込んで書かれていませんが、実際問題そういうところとの関係性も大きなのかなと思いますので、この計画上は載っていませんが、実践というか、実際の活動では恐らく、いろいろな部局と連携されていると思いますので、この計画に結び付けながらやっていただけると良いのかなと思います。</p>
村山会長	<p>前回と今日、聞かせていただいて、やっぱり高齢者に対しての社会参加、いわゆる家から出すということが重要なのかなと思っています。そういった意味ではいろんなことを考えていただけていて良いのではないかなと思っています。</p>
八木沢委員	<p>ありがとうございます。</p>
村山会長	<p>今、民生委員をやらせていただいて、その中でも高齢者ということなんですけれども、特に女性は割といろいろなところに出やすいのですが、男性の方がなかなか集まる場所に足が向かないという意見が、いつも高齢者部会のほうで出ますので、何かそういう場というか、そういうところがあったらいいのかなというのをちょっと思います。</p>
関塚委員	<p>おそらく資料2の「高齢者の生きがいと社会参加への支援」というところで、いろいろなサロンであったりとか、そういうところに男性はなかなか来にくいところがあると思うので、途中ではありましたが、仕事とかそういった切り口があると、男性の方も少し行きやすかったり、やってみたいと思えるところもあると思います。そういった活動がうまく実を結んで、和光市の高齢男性ももう少しアクティブにといいますか、社会参加していただくと良いのかなと感じています。事務局からはいかがでしょうか。</p>
中野課長	<p>和光市民まつりとか、ああいうものはこの生きがいに関係しないのかなと思いました。せっかくだから明るい話も入れていただいてもいいのかなと思いました。市民まつりとかには市はどう関係しているのですか。</p>
	<p>当市の市民まつりは実行委員会形式をとっております。当市ですと、市民活動推進課というところが事務局となりまして、各構成団体の皆様いろいろなご検討いただいて、市民まつりの中身ですとか、当日のスタッフですとか、いろ</p>

	<p>いろいろなことを務めていただいているというのが当市のまつりの特徴かと思えます。</p>
関塚委員	<p>財政的に補助をしたりはしているのですか。</p>
中野課長	<p>はい。一定程度の補助金を実行委員会に交付しまして、実行委員会で市民の皆さん等からのご寄付を頂戴したり、財源のある中でいろいろなことをイベントにしていくというような活動になっています。</p>
関塚委員	<p>それならこの中に少し入れていただいてもいいのかなと思いました。</p>
村山会長	<p>そのほか、いかがでしょうか。</p>
山口委員	<p>男性の参加ということで、まちかど健康相談員は男性と女性と半々いらっしゃいますので、お誘いください。</p> <p>特養の施設の基盤の関係のところ、今年度はもう住宅型の有料老人ホームができて、公募は和光市民が入る枠が決まっています、なかなかそれ以上入りたくても入れないという状況もあります。地域住民と仲良くするような、そんな支援事業者がなかなかできないという声もあったりして、これから住宅型の有料老人ホームができた後も、いろいろと和光市さんと施設側さんで話し合っ、て、良くしていきたいと頑張っているところです。新しく施設ができるというのであれば、地域住民の方たちとも連携が取れるような施設になったらいいなという意見です、</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。</p>
大夢賀副会長	<p>資料3の中で、総合事業のいろいろなメニューの実績値と目標値という、具体的な数値が挙がっています。私が知りたいのは、例えば拠点を増やすとか、新しい総合事業のメニュー、訪問Bとか、デイとか色々あり、国のほうでも見直し検討会をやっているの、で、また変わってくると思いますが、全体のデザインとして充足しているのかとか、地域格差はないのかとか、そういうビジョンのところが見えてこないのです。その辺りはどこかに書き込まれているのでしょうか。</p>
中野課長	<p>書き込めるかどうかは検討させていただきますが、そういった視点で全ての計画を見ていくべきだということは十分理解しております。今ある資源を最大限に活用しながら、何が不足しているのか、そういった視点で、コストの問題</p>

<p>村山会長</p>	<p>もやはり生じてまいりますので、その辺を総合的に検討しながら計画を進められたらと思っております。</p> <p>ありがとうございます。指標の部分で地区によって設定すると、競争みたいになってしまうと思います。資源の配置というのは格差があったらまずい部分もあると思います。今回の計画にどの程度含めるかは検討いただく必要があると思いますが、施策を打っていく上では非常に大切な視点だと思っておりますので、ご検討いただければと思います。</p> <p>それでは、これで全ての議事が終了したということで進めたいと思います。では、最後に事務局から（５）に関しまして説明をお願いいたします。</p>
<p>川口課長補佐</p>	<p>次回の第４回策定検討会議は計画の素案をお示しする予定でございます。日程につきましては12月25日月曜日の13時30分から、市役所6階の602会議室で予定をしております。場所がちょっと変わります。欠席される場合は事前にご連絡いただければ幸いです。</p> <p>また、本日の会議後のご意見について、また改めて、基本的にメールでお送りしたいと思います、メールがない場合、郵送でまたご連絡いたしますので、ご意見の締め切りは、一応、11月10日金曜日ぐらいを期日にしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。以上です。</p>
<p>村山会長</p>	<p>ありがとうございます。今回はクリスマスですね。お願いいたします。</p> <p>それでは、皆さんのご協力のおかげで時間通りに進行することができました。これで第3回の長寿あんしんプラン策定検討会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;"><閉会></p>
<p>議事録署名人</p>	<p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">川淵 由美</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">山口 はるみ</p> <p style="text-align: center;">_____</p>